

まちをハートでPR

商品開発などに新補助^{2年間限定}制度

「ハートのまち」をPRして、宇治田原町のプロモーションを加速化させようと、町内の住民・事業者の皆さんが「新しくハート型のデザイン化等による製品・商品化、備品製作、サービス提供等を行う」経費を支援します。

補助額

事業費の
4分の3

最大：**15万円補助**
事業費の下限：**5万円**



インスタ映え
間違いなし♡



例えば、5万円～20万円以内であれば、事業費の3/4の支援が受けられます。20万円以上の事業費の場合の補助は15万円です。補助金の交付は、予算の範囲内となります。

事業例

- ◎ハート型商品・メニューの商品開発
- ◎観光客の休憩スペース窓をハート型に改修
- ◎ハート型のベンチ・看板設置など

- *ハートがプリントされただけの印刷物、衣装などは対象外です。
- *これから新しく作られる商品等が対象です。事前にご相談ください。

【留意事項】

▶本補助金は、第5次まちづくり総合計画に位置づける将来像「やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち」の具現化と「ハートのまちPRによる移住定住促進」を主な目的としています。▶事業(商品等の製作)前に申請が必要です。▶町の他の補助金との併用はできません。▶1申請者につき同年度内は1回の申請に限ります。▶複数(連名)による申請もできます。▶同一申請者が、異なる事業で複数年度に申請できますが、過去に本補助金の交付を受けた事業の単純な増産はできません。▶本制度は平成31年度(平成32年3月31日)までの2年間の時限制度です。

お問い合わせ

宇治田原町役場総務部企画財政課
TEL 88-6632(直) / FAX 88-3231
E-mail: kikakuseisaku@town.ujitawara.lg.jp



ハッシュタグキャンペーン

#ハートのうじたわら

Instagram

をつけてSNSに写真を投稿しよう!